

議案第28号 福生市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

について、日本共産党会派を代表して反対討論を行います。

議案第27条と内容を共通するものですので、多くを省略致します。

家庭的保育事業等は、認可定員19人以下の保育事業と言うことで、定員規模が小さいことを理由に、保育所等に比べて保育者の資格要件の緩和などが国基準に盛り込まれ、その結果、施設・事業によって保育に格差が持ち込まれることになってしまいました。

保育環境面で問題を抱えた法律ですが、最低限度として、子どもの保育を等しく保障する観点から、全ての事業者で、保育者は保育士資格を有するとすることを求めます。このことすら満たしていない議案第28号、福生市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例に、反対であることを表明致します。